

No. 249

くま

平成6年3月15日

発行・編集 国見町総務課

町村合併40周年記念事業.....2

ディサービス事業を開始.....3

老後を守る国民年金.....4

クレジットトラブルに気をつけて.....5

春の全国交通安全運動.....6

雇用促進住宅入居案内.....7

お知らせ.....8~9

公民館だより.....10~11

わだい.....12



自己記録への挑戦

'94 3月

大木戸小学校(久米光勇校長)で、2月29日、全校児童が参加して、なわとび大会が行われました。

なわとび大会は、どこでも手軽にできるなわとびを通じての体力づくりを目的として、行われています。

この日のために、昼休み時間などを利用して、練習を重ねてきた児童たちは、自己記録を少しでも伸ばそうと、ほおを紅潮させて頑張りました。

町村合併四十周年・観月台文化センター落成

皆さんと共に祝いましょう

町村合併四十周年の
節目の年

国見町は、町村合併促進法による県内のモデルとして、昭和二十九年三月三十一日、県下に先がけ、藤田町、小坂村、森江野村、大木戸村、大枝村の一町四カ村が、対等合併し、国見山、国見峠などの地名をとり、国見町が誕生しました。

新町国見町の誕生以来、本年は満四十年の節目の年です。



大空にそびえる観月台文化センターシンボルタワー

観月台文化センター
建設事業が
間もなく完了

ふるさと創生事業、ふるさとづくり事業として、建設に取り組んでいる、文化と福祉の拠点づくりである観月台文化センター建設事業が、間もなく完了し、本格オープンします。

観月台文化センターは、様々な利用目的にこたえられるよう、そして、あらゆる年齢層の方が利用できるよう、多くの機能を備えています。

会議、サークル活動、イベント、余暇の有効活用、心身のリフレッシュなどに、幅広く利用できます。

記念事業を計画

町では、町村合併四十周年と観月台文化センターの落成を祝い、様々な記念事業を計画しています。

四月二十五日に、観月台文化センターにおいて、記念式典を行うほか、イベントや各種大会を行う予定です。

皆さんと共に、町村合併四十周年の気運を高めましょう。

観月台文化センター施設機能

階	施設名称	面積、収容人員	使用内容等	階	施設名称	面積、収容人員	使用内容等	
1	事務室	47㎡	事務、管理	2	児童室	84㎡	児童図書	
	応接室	20㎡	来客応接		第1会議室	67㎡、30名	各種会議、講座	
	第1和室	44畳、58名	各種講座、会議		第2会議室	31㎡、18名	各種会議、講座	
	第2和室	12畳、18名	各種講座、会議		創作室	23㎡、15名	各種創作活動	
	茶室	8畳	茶道・華道教室、会議		健康相談室	31㎡	健康相談・教育	
	歴史資料室	70㎡	各種文化財展示		ディサービスルーム	89㎡、34名	ディサービス	
	多目的スペース	141㎡	各種イベント、各種企画展		屋上遊園	530㎡		
	図書室	130㎡	図書		3	岩の湯	49㎡、16名	
	ラウンジ	71㎡	無料休憩所			ひのき湯	49㎡、16名	
	ロビー(センター棟)	472㎡				休養娯楽室	46畳、60名	休憩室
階	大研修室	171㎡、100名	各種会議、講座、研修	トレーニングルーム		135㎡	トレーニングスペース	
	ホール	500名	講演会、コンサート、演劇等	地演習室		70㎡、14名	各種研修、講座	
	楽屋	62㎡		栄養指導室		80㎡、36名	調理実習	
	ロビー(ホール棟)	346㎡		展望台		26㎡	天井部まで28.6m	
				エレベーター		11名		

デイサービス事業を開始

平成六年度より開始するデイサービス事業は、ホームヘルパー派遣事業、シヨートステイ事業と共に、高齢者在宅福祉サービスの三本柱といわれるものです。
 平成五年四月に策定した「国見町老人保健福祉計画」に基づき行われるもので、伊達郡で初めて取り組む事業です。



デイサービスルームは観月台文化センターの2階にあります
エレベーターを降りて左手の日当たりの良い部屋です

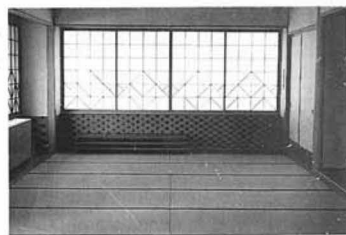
デイサービス事業の内容

概ね六十五歳以上の方を車で、観月台文化センターまで送り迎えし、センターの二階にあるデイサービスルームと健康相談室、三階の浴室とトレーニングルームを利用し、入浴サービス、給食サービス、生活指導、日常生活動作訓練、養護、健康チェックの提供を行います。

なお、観月台文化センターには、様々な設備があります



健康チェックを行う健康相談室



14畳の広い和室もあります

ので、ご利用いただき一日を楽しく過ごしてください。

利用日

・月曜日・金曜日

利用日は、地域別に定めさせていただきます。

利用料金

・無料

ただし、一日につき昼食代等の実費、五〇〇円をいただきます。

申し込み先

役場住民福祉課福祉係
または、
地区担当民生委員

○詳しいことは、回覧等でお知らせします。

藤田駐在所を

改築

昨年の十一月から新築工事を行っていた藤田駐在所が、三月いっぱいまで完成し、間もなく移転します。

新しい藤田駐在所は、木造平屋建のすっきりとした造りで、敷地面積三二八㎡、床面積一〇五㎡、建築面積一二七㎡です。

所在地は、国見町大字藤田字一丁田三、十三番一(役場通り)。

なお、現在の藤田駐在所は、移転後解体され、敷地は役場駐車場として利用される予定です。



間もなく完成する藤田駐在所

あなたの老後を守る国民年金

納め忘れは
ありませんか

国民年金は、あなたの老後を保障する大切な制度です。保険料を納め忘れてしまうと、万一事故があったとき、障害基礎年金や遺族基礎年金などの年金を受けられないことがあります。

平成五年度保険料の納め忘れがあれば、年度内納付に心掛けましょう。

保険料が
改定されます

平成六年度の国民年金保険料が、次のように改定されます。

国民年金は、あなたの老後を保障する大切な制度です。保険料を納め忘れてしまうと、万一事故があったとき、障害基礎年金や遺族基礎年金などの年金を受けられないことがあります。

平成五年度保険料の納め忘れがあれば、年度内納付に心掛けましょう。

保険料が
改定されます

平成六年度の国民年金保険料が、次のように改定されます。

国民年金は、あなたの老後を保障する大切な制度です。保険料を納め忘れてしまうと、万一事故があったとき、障害基礎年金や遺族基礎年金などの年金を受けられないことがあります。

平成五年度保険料の納め忘れがあれば、年度内納付に心掛けましょう。

保険料が
改定されます

平成六年度の国民年金保険料が、次のように改定されます。

国民年金は、あなたの老後を保障する大切な制度です。保険料を納め忘れてしまうと、万一事故があったとき、障害基礎年金や遺族基礎年金などの年金を受けられないことがあります。

平成五年度保険料の納め忘れがあれば、年度内納付に心掛けましょう。

保険料が
改定されます

平成六年度の国民年金保険料が、次のように改定されます。

国民年金は、あなたの老後を保障する大切な制度です。保険料を納め忘れてしまうと、万一事故があったとき、障害基礎年金や遺族基礎年金などの年金を受けられないことがあります。

平成五年度保険料の納め忘れがあれば、年度内納付に心掛けましょう。

保険料が
改定されます

平成六年度の国民年金保険料が、次のように改定されます。

国民年金は、あなたの老後を保障する大切な制度です。保険料を納め忘れてしまうと、万一事故があったとき、障害基礎年金や遺族基礎年金などの年金を受けられないことがあります。

平成五年度保険料の納め忘れがあれば、年度内納付に心掛けましょう。

保険料が
改定されます

平成六年度の国民年金保険料が、次のように改定されます。

種類	月額	年額
定額	1,100円	13,200円
定額十付加	1,150円	13,800円

割引前納のおすすめ

国民年金保険料の納付には、前納制度（一年分をまとめて納付する）があり、前納しますとその保険料は年五・五％の割合で複利原価法によって割引計算されます。

なお、前納の取り扱い期間は、四月一日から四月二十八日までです。

◇定額前納額
一、二九、九九〇円

◇定額十付加前納額
一、三四、六七〇円

（割引額三、三三〇円）

保険料は期限までに

平成六年度保険料の納付期日は、次のとおりです。

納付月	納期日	納付月	納期日
10月	11月12日	11月	12月12日
11月	12月12日	12月	1月12日
12月	1月12日	1月	2月12日
1月	2月12日	2月	3月12日
2月	3月12日	3月	4月12日
3月	4月12日	4月	5月12日
4月	5月12日	5月	6月12日
5月	6月12日	6月	7月12日
6月	7月12日	7月	8月12日
7月	8月12日	8月	9月12日
8月	9月12日	9月	10月12日
9月	10月12日	10月	11月12日

保険料の免除制度

経済的にどうしても保険料が納められないと認められるときは、保険料納付が免除される制度もあります。

世帯の所得が低く生活が苦しい、病気をした、災害や事故に遭ったなど、事情のある

方は印鑑持参のうえ、四月中に住民福祉課年金係にご相談ください。

国民年金のメリット

いろいろ

全員が加入する国民年金

だから、年金額の

三分の一は国が補助

あなたの生活の基盤となる

国民年金は、国民みんなに共通の制度なので、国が責任を持って運営しています。運営にかかる費用は国が負担し、さらに、あなたに支払われる基礎年金額の三分の一は国が補助しています。

25年に満たない場合は、

加入期間の延長もできます

国民年金には二十歳から四十年間加入するのが基本ですが、二十五年以上保険料を納付すれば六十五歳から納付した期間に応じて年金を受けとることができます。四十年納付で満額、二十五年以上少しでも長く納付すれば、その分が年金額に反映されます。

サラリーマンやOL経験があり、厚生年金保険に加入し

ていた期間は、国民年金の保険料を納付した期間として計算されます。納付した期間が二十五年に満たない場合は希望すれば六十五歳まで加入期間を延長することもできますので、今までの加入記録を調べて、年金権に結びつけましょう。

公的年金独自の物価対策

で年金の価値を守ります

昭和四十九年、全世界を襲ったオイルショックで、日本の物価が著しく高騰したことはご記憶ですか。当時、公的年金ではこの事態に速やかに対応して、その年十六・一％、翌五十年には二十一・七％年金額を引き上げて、年金の実質的な価値を守りました。

基礎年金額は、公的年金に比べて毎年約二・五％のペースで引き上げられてきました。また、少くとも五年に一度、賃金や生活水準の向上に合わせて年金額の改定も行われています。

万のときは、

障害基礎年金

もありです

遺族基礎年金

も

国民年金基金

も

国民年金基金

も

国民年金基金

も

国民年金基金

も

国民年金基金

も

老齢ばかりでなく、将来の不測の事態にも国民年金は備えています。国民年金に加入して保険料をきちんと納めていけば、病気や災難、スポーツ事故や交通事故などの後遺症で障害が残った場合、国民年金から障害基礎年金が受けられます。

また、不幸にも家庭の大黒柱が亡くなったときには、残された家族や子供の生活を守るために、遺族基礎年金が受けられます。

基礎年金に上乗せする

国民年金基金

も

国民年金基金

も

国民年金基金

も

国民年金基金

も

国民年金基金

も

国民年金基金

も

国民年金基金

役住住民福祉課国民年金係

☎ 852111 内線135

クレジットカードを利用する時の注意点 (7つのポイント)

ポイント 1

クレジットカードを利用することは、借金することと同じであることを自覚しましょう。

利用するときは、きちんと返済計画を立てることが大切です。



ポイント 2

クレジットカードの保有枚数は、必要最少限にとどめましょう。

カードが多すぎると管理が大変になります。

ポイント 3

支払い方法によって金利や手数料が違いますので、よく確かめてから利用しましょう。

〈一般的な金利・手数料〉

- 翌一括払い……………なし
- ボーナス一括払い……………なし
- 分割払い……………年率12～13%
- キャッシング……………年率25～35%

ポイント 4

多重債務者に買い物させ商品を半値くらいで買い取る「買取屋」、審査の甘い業者を紹介して30%～40%もの紹介料をとる「紹介屋」、多重債務を整理すると言って高額の手数料を取りながらざんない債務整理しか行わない「整理屋」などが横行しています。甘い宣伝文句にだまされると、さらに被害が大きくなるので、気をつけましょう。

ポイント 5

自分の収入の範囲内で返済が困難になったら、借金返済のための借金は絶対にしないで、すぐ公的な機関に相談しましょう。



ポイント 6

他人にカードを貸すことは、トラブルのもとです。

ポイント 7

紛失、盗難の際には、カード会社と警察にすぐ届けましょう。

クレジットカードトラブルに

気をつけて!!

「クレジットカード」とは、英語で「信用」のこと。クレジットカードカードは「信用」カードともいわれ、支払い能力のある人に対して発行されるものです。
ところが、カードを安易に使い過ぎて支払い能力を超えた買い物をしたために、返済不能におちいってしまい、中には自己破産を余儀なくされるケースも増えてきています。クレジットカードを上手に使うために、次のことに注意しましょう。

福島県消費生活センターは

県民の消費生活の安定・向上に寄与するために設置された県の機関です。

わたしたちの生活は、「消費」なくしては成り立たないと言っても過言ではありません。

消費生活に関するご質問や、トラブルについてのご相談がありましたら、お気軽にどうぞ。

〒960 福島市中町8-2
(福島県自治会館1F…県庁西隣)

☎ (0245) 21-0999

21-7737

祝祭日を除く月曜日～金曜日
午前9時～午後5時

春の全国交通安全運動

4月6日～4月15日

スローガン

「事故ゼロへ 大きな輪になれ うつくしま」
 — あぶないよ とび出す一歩が 事故をよぶ —

三月から四月にかけては、
 時節柄、進学や就職、人事異
 動などで人の動きが活発にな
 ります。

この運動の目的は、県民一
 人一人に交通安全知識を普及
 し、交通安全思想の高揚を図
 るとともに、正しい交通ルー
 ルの遵守と交通マナーの実践
 を習慣づけることにより、交
 通事故防止の徹底を図ること
 です。



元気に登校する児童たち (平成5年4月)

子供を交通事故から守ろう

子供の行動特性を知って、
 子供を交通事故から守りまし
 よう。

子供の行動特性

- ①一つのものに注意が向くと
 周りのものが目に入らない
- ②子供は視野が狭く、視点が
 低い。
- ③大人のまねをして、横断歩
 道以外のところを横切った
 り、信号無視をしたりする
- ④手を挙げさえすれば車は止
 まってくれる、といったよ
 うに、物事を単純にしか理
 解しない。
- ⑤「危ないよ」、「気をつけ
 てね」という具体性のない
 言葉だけではわからない。
- ⑥子供は喜怒哀楽が激しく、
 感情によって思わぬ行動を
 起こしかねません。

愛の献血に66人

～平成5年度目標

100%を突破～

三月一日、移動採血車が来
 町し、役場前、国見精機前、
 一心堂薬局前、福島信用金庫
 国見支店前の四カ所で献血活
 動を行い、66人(申し込みは
 67人)の方々にご協力をいた
 だきました。

この結果、国見町の平成五
 年度の献血目標本数八四七本
 (二〇〇ml換算)を突破し、
 九〇八本となり、百パーセン
 トを達成することができまし
 た。

多くの方々から愛の献血の
 ご協力をいただき、本当にあ
 りがとうございました。

☆平成五年度採血状況
 合計 九〇八本
 達成率 一〇七・二%
 四〇〇ml献血者 93人
 成分献血者 91人



献血に協力していただいた皆さん

献血ありがとうございました

（順不同・敬称略）

◎印は成分献血協力者です
 ◎印は四〇〇ml協力者です
 (一般)

- | | |
|----------|--------|
| 柴田 京子 | 渡辺恵美子 |
| ◎印 穴戸 隆一 | 高橋 勝美 |
| 高橋 秋子 | ◎高橋 力 |
| 吉田 実 | ◎鈴木 一子 |
| ◎佐藤ひろみ | ◎谷津 陽子 |
| 尾形 広治 | ◎阿部 洋一 |
| 秦 仲子 | ◎松浦 祐子 |
| 大塚 信子 | ◎斎藤 勇子 |
| 八島 和子 | |

- | | |
|----------------|--------|
| ◎朽木 好秋 | ◎安達 武子 |
| ◎東栄電機 | ◎佐藤 リツ |
| ◎吾妻 幸輔 | |
| ◎佐藤 幸輔 | |
| ◎国見精機 | |
| ◎金子 兼司 | ◎佐々木八五 |
| 青木とも子 | 小賀坂正明 |
| ◎半沢 雅美 | ◎半沢 俊博 |
| ◎半沢 政子 | ◎高橋 庄次 |
| ◎半沢 弘 | ◎曳地 智徳 |
| ◎鴨田 惣栄 | |
| ◎仙台ストッキング㈱国見工場 | |
| ◎市山カツエ | ◎矢部ヒロ子 |
| ◎福島信用金庫国見支店 | |
| ◎三浦 英徳 | ◎松野 信彦 |
| ◎国見町商工会 | |
| ◎鈴木 正春 | ◎小紫 春雄 |
| ◎鈴木 俊博 | ◎佐久間正男 |
| ◎吉田とき子 | ◎高橋富美子 |
| ◎松浦 惣一 | ◎秦 清一 |
| ◎松浦 辰也 | |
| ◎国見町福祉協議会 | |
| ◎松浦 郁子 | ◎高橋 直子 |
| ◎荒 洋子 | |
| ◎(国見町役場) | |
| ◎引地 由則 | ◎遠藤 喜正 |
| ◎鈴木 哲也 | ◎菅原 文子 |
| ◎佐藤水無子 | ◎中田 幸江 |
| ◎安藤 充輝 | ◎阿部 正一 |
| ◎黒沢 敦子 | ◎中田 利枝 |
| ◎武田 正裕 | ◎佐藤 克成 |
| ◎八巻 忠義 | ◎吉田 義勝 |
| ◎菅野 信朗 | |

雇用促進住宅「クニミ宿舎」

入居のご案内

入居申し込みは 3月25日

雇用促進住宅「クニミ宿舎」(愛称 サン・コーポラス クニミ)は、勤労者のために雇用促進事業団が建設し、管理する鉄筋五階建、3DK(2棟60戸)で、バス・トイレ付の近代的なアパートです。

現在、住宅にお困りの方で、次の条件にあてはまる方に入居をおすすめします。

- 同居する親族のある方。(配偶者、六親等以内の血族、三親等以内の姻族)
- 確実な連帯保証人(原則と家賃・共益費・敷金等

○雇用保険の被保険者であつて、適当な住宅が確保でき



完成間近の雇用促進住宅「クニミ宿舎」
役場より福島方面へ国道に沿って徒歩5分

ないで困っている方。(勤務地が遠隔で通勤に不便、家賃の過重、狭いなど)

○家賃の支払い能力(毎月の収入額が、家賃および共益費の合計額の五倍以上)がある方。

○同居する親族のある方。(配偶者、六親等以内の血族、三親等以内の姻族)

○確実な連帯保証人(原則と家賃・共益費・敷金等

○家賃月額(入居後二年未満・移転就職者 28,500円・移転就職者以外34,200円)

○共益費

○月額 2,500円

○敷金

○家賃の二カ月分相当額

○駐車場料金

・月額 3,090円(消費税含む)

○家賃その他の納付金は、預金口座振替により納付します。

入居申し込み手続き

○三月二十五日から、勤務先事業所の所在地を管轄する公共職業安定所で行ってください。

申し込み用紙の交付は、国見町役場でも行っております。

入居開始

○四月二十六日

詳しいことは

- ・福島公共職業安定所 34-4121
- ・雇用促進事業団福島雇用促進センター 22-6503
- ・国見町役場企画商工課 85-2111 内線254

文化団体紹介

国見町茶道クラブ



「結構なお手前でした」

観月台文化センターの茶室から、かぐわしいお茶の香りが漂ってきます。

国見町茶道クラブ(佐藤キス会長)では、月二回練習を行っており、十一人の会員が、うちとけた雰囲気の中で、一人一人先生の指導をうけています。

授三瓶宗雲先生(福島市)は、「茶道は、やればやる程奥行きが深い。お茶の心とは、相手を思いやり、傷つけないこと」と語る。

豊とお茶の組み合わせは、私達日本人をほっとさせてくれます。

お茶の作法を学びたい方、お茶に興味のある方。是非入会してください。特に若い方は大歓迎だそうです。

連絡は、会長の佐藤キスさん(☎852297)まで、お願いします。



先生の指導のもとお茶を立てる

国見町茶道クラブは、茶道の心を学びたいという人たちが集まって、昭和四十七年に結成され、今年の六月で満二十二年を迎えます。

クラブ発足当時から指導に当たっている、裏千家茶道教

お知らせ

忘れずに

お願いします

3月31日までに

「経営移譲年金」等の

現況届出を

「経営移譲年金」、および、「農業者老齢年金」の現況届用紙は、従来通り農業者年金基金から受給権者の皆さんに直接送付されます。

受給権者の皆さんは、住民福祉課住民係で証明を受けた後、現況届書を町農業委員会に提出してください。

現況届書の提出期限は、3月31日です。

■問い合わせ

・国見町農業委員会

☎852111 内線270

異動のあった方

お届けください

伊達西部土地改良区
平成六年度の賦課金について、賦課の基準となります農地が売買等により所有権に異

動の出た方、地区除外をされる方、経営移譲等(亡くなられた場合も)により名義変更された方、または農地の貸借が行われた場合は、賦課金の支払い者名を確認のうえ、伊達西部土地改良区へ3月31日まで届け出ください。

■届け先
・農林課農林土木係内
伊達西部土地改良区
☎852111 内線235

労働保険の

年度更新は

5月16日までに

平成六年度の労働保険の年度更新をする時期がまいります。

四月初めに福島労働基準局、または福島県雇用保険課から送付される申告書用紙と記入要領をよくお読みいただき、五月十六日までに、最寄りの金融機関、郵便局、労働基準監督署、福島労働基準局、または県雇用保険課において手続きをされますようお願いいたします。

また、期日までに申告でき

るよう貸金台帳等を整備しておかれまますようお願いいたします。

■問い合わせ
・福島労働基準局
☎364600
・県商工労働部雇用保険課
☎211111

固定資産の名寄帳

平成六年度の固定資産税の基礎となる土地や家屋、地積、評価額などが記載されている「名寄帳」を次の期間中、閲覧できます。

固定資産税は、毎年一月一日現在で土地、家屋、償却資産を有している方について、その固定資産の価格をもとに算定されます。ぜひ、この機会に大切な自分の資産、評価額等をご確認ください。

◇閲覧期間

4月1日(金)～20日(水)

◇閲覧時間

午前8時30分～午後5時

◇閲覧場所

役場税務課

◇その他

期間中は無料で閲覧できますので、印鑑をご持参ください。

■問い合わせ

・税務課固定資産係
☎852111 内線152

警察官の制服が

四月一日から

かわります

警察官の制服が、本年四月一日から全国一斉に新制服となります。

制服が改正されるのは、男子警察官の制服が昭和四十三年以来二十六年ぶり、婦人警察官の制服が昭和五十一年以来十八年ぶりのことです。

町税等の納付は
便利で確実な
口座振替を
利用しましょう

新制服は、背広型の制服と活動服を取り入れ、制服や制服ワイシャツの右上腕部に、福島県警察のシンボルマークを入れたエンブレムが、取り付けられます。

さらに、階級章のデザインも一新され、付ける場所も右胸一カ所となります。

二十一世紀の新時代にふさわしい品位と伝統を保持し、さわやかでスマートな、そして力強く、皆さんに親しまれる制服にかわります。



新制服 (右上腕部にエンブレム)

事業所のみなさん

ご協力ください

事業所名簿整備調査

◇調査の期日および対象

平成六年事業所名簿整備調査は、平成六年四月二十日現在によって行われます。

調査の期日において、国内のすべての民営事業所(約60万)を対象とします。

◇調査事項

調査事業所について、調査票により、次の事項について調査します。

- ・名称および電話番号
- ・所在地

- ・事業の種類
- ・従業者数

◇調査の方法

調査は、都道府県知事が任命した調査員が、担当基本調査区内に所在する調査事業所の名称等を確認し、存続事業所については、統計センターにおいて平成三年事業所漢字リストデータベースから作成した、整備用事業所名簿、および、調査票を用いて、原則として聞き取りの方法により異動の確認、および、所要の修正をすることによって行い、新設事業所については、事業主等が直接調査票に記入する方法によって行われます。

郵便切手類の交換

3月31日までなら差額を納めるだけ

1月24日から郵便料金が改定になり、郵便切手類を交換する場合は、旧料金と新料金の差額と交換手数料が必要となりますが、3月31日まで交換する場合は、交換手数料は無料です。

旧料金	新料金	差額	交換手数料(％以降)
41円の郵便切手	50円の郵便切手	9円	5円
62円の郵便切手	80円の郵便切手	18円	5円
72円の郵便切手	90円の郵便切手	18円	5円
41円の通常葉書	50円の通常葉書	9円	5円
82円の往復葉書	100円の往復葉書	18円	10円

※詳しくは、お近くの郵便局におたずねください。

戸籍の窓口

(2月受付分)

出生おめでとうございます

子の名	保護者	町内会
於(れ)お阿部 裕明	田下	東
美(ひ)み佐藤 俊明	泉	東
廣(ま)ま八巻 昭喜	小	東
大(し)しや)一條 昭仁	大	東
弥(ち)ちひ)佐藤 正人	石	東
結(も)もえ)阿部 一人	母	東
萌(ま)まさ)阿部 登	田	東

結婚おめでとうございます

氏名	町内会
松浦 薫	谷
賀須 盛夫	二
安佐 美由紀	田
佐佐 誠一	町
八巻 礼子	川
佐藤 真知子	四

おくやみ申しあげます

氏名	年齢	町内会
口部 子	35	東
木部 ナ	83	東
野部 一	65	東
菅野 満	72	東
阿部 雄	62	東
佐藤 一	75	東
吉野 満	87	東
田野 崎	96	東
野野 志	73	東
藤野 ツ	73	東
藤野 清	78	東
小藤 利	67	東

人口と世帯

3月1日現在(前月比)2月中のうごき

人口	男 5,727人 (+2) 転入	9人
	女 6,117人 (+1) 転出	6人
	計 11,844人 (+3) 出生	9人
世帯数	3,042戸 (±0)	死亡 9人

3よき

3月 弥生(やよい)	4月 卯月(うづき)
18日(金) 彼岸の入り	6日(水) 全国交通安全運動
21日(月) 春分の日	7日(木) 世界保健デー
22日(火) 放送記念日	10日(日) 婦人週間
23日(水) 世界気象デー	11日(月) メートル法記念日
25日(金) 電気記念日	14日(木) ポスト愛護週間

心配ごと相談日

場所: 役場二階相談室 (東側入口からお入り下さい)

時間: 9時~12時

こまったことや、相談ごとがありましたら、お気軽にご相談下さい。秘密は絶対に守ります。

相談員

3月25日(金)	松浦 輝夫・村上ミチ子
4月5日(火)	斎藤 光夫・井砂喜代子
4月15日(金)	菅野 賢郎・安藤 トヨ



国見町公民館
☎ 85-2676
FAX 85-2707

充実した一年間の学習

阿津賀志学級など閉講

阿津賀志学級

昨年四月二十八日に開講した阿津賀志学級の閉講式と、交通安全大学修了式が二月二十三日、あいにくの小雪でしたが、約百八十名の熱心な学級生が出席して行われました。式に先立ち、国見町教育委員長佐藤利雄様より「少子社会を憂える」という演題



▲阿津賀志学級閉講式

で、現代の青年男女の考え方や行動の特徴、並びに私たちをとりまく社会の抱える諸問題について、日本や外国の事例等をもとに、大へん意義深い話をうかがいました。

式は阿津賀志学級の歌斉唱に始まり、鈴木公民館長挨拶後、交通安全大学の富永町長より、交通安全大学修了生二百八名の代表寺島ヨシノさんに、修了証書と記念品が授与されました。

続いて公民館長より皆勤賞五名の代表原田サタさん、精勤賞五十二名の代表遠藤重俊さんに、それぞれ賞状と賞品が授与されました。

その後大学長富水町長の挨拶、志賀桑折警察署長、仲野町議会議長、蓬田教育長の祝辞があり、一年間の実施報告後、村上委員長の謝辞がありました。

阿津賀志学級の学習時間は

今年度も大幅に増え、その内容、方法も多様化が図られ、学習目標に基づき、二十回の全体学習と二十一回のグループ学習とを實施し、様々な活動が展開されました。

そして、三百七十一名の学級生の積極的な参加により、出席率も向上し、相互の親睦と連帯感がより深まってきたこと、誠に喜ばしいと思えます。

更に去る十一月に仮オープンされたばかりの観月台文化センター多目的中ホールを利用させていただきました。学習できましたこと大へん幸せだったと思います。

次年度も学習内容、方法をより魅力あるものにすると共に、学級生ひとり一人の学習意欲が更に高まり、阿津賀志学級が益々充実し、発展することを期待致します。

ぜひ、多数の皆様方の入級をお待ちしております。

○平成五年度皆勤賞(敬称略)
原田サタ 菊地義一
中村ヨシ 寺島ヨシノ
大波トシ子

子育て教室

二月十八日(金) 九時半より

閉講式を行い、鈴木公民館長の挨拶のあと、佐藤恵美子さんが研修生を代表して、謝辞を述べました。

このあと伊達東小学校長

大槻 太先生の講演をいただきました。子供たちも厳しい冬の間に、閉じこもりがちだったので、天気もよく室内もあたたかくて、元気にぶすぶすうらいてお母さんも、ボランティアの方も大変でした。そんな中でも、先生のユーモアあふれるお話にみんな真剣に聞き入りました。終わってから子供たちやボランティアの方も一緒に、お菓子を食べながら、なごやかな時を過ごしました。

先生の豊富な資料の中から、ひとつだけ紹介します。



▲今年度最後の学習会(子育て教室)

東京・道灌山幼稚園の園長、高橋丞吾先生の作になる
「ないないづくし」の抜粋。

「暖房効かせて 寒さがない」
「冷房の中 暑さがない」

「おやつが過ぎて 空腹がない」
「歩かせないで 疲れがない」

「おもちゃのやり過ぎ 興味がでない」
「テレビの見過ぎで 考えない」

「何でもほいほい 我慢がない」
「点数以外 関心がない」

「わかっていけるけど 行わない」
「これでは まともに育たない」

高橋先生は長年、家庭教育ととりわけ幼児教育の大切さを説き、実践してこられた。総

理府の調査で、しつけや教育が欠けている点に挙げられた基本的な生活習慣、根気、忍耐づよさ……などは、とくに幼児のときから身につけないと

あとで嘆いても始まらない部分だと思つた。(中略)

こうした家庭での教育機能低下の理由については「過保護、甘やかし過ぎな親の増加」を挙げた人が六五%で最も多

い。次が「しつけや教育に無関心な親の増加」だけ。いずれも困ったことだが、答ええた人たちがこういう現状を自覚していることは、まだ家庭の教育機能の回復に希望があると

少年仲間づくり教室

考えない。しつけや教育力の低下を嘆く母と、まずは自身の父として、母として欠けているところを点検するとい。自分のことはなかなか見えないものだが、自分の「ないないづくし」を作ってみるといい。(後略)

昨年六月十九日に開講した少年仲間づくり教室の閉講式は二月十三日、二十四名が出席して観月台文化センターで行われました。

式では、鈴木公民館長のあいさつ、八巻さとみさんの感謝のことは、皆勤賞の佐藤尚徳君ほか二名、精勤賞の斎藤敬君ほか十五名を表彰いたしました。

今年度は九回にわたり活動しましたが、出席した皆さんは八月に二泊三日で実施したキャンプの思い出などを楽しく話合っていました。

くく女性教室

昨年五月に開講以来、十四回の学習会と十一回のグループ活動を終え、去る二月十六日に閉講式を行いました。



▲くく女性教室閉講式

最後の学習は、委員長の内十嵐君代さんを講師に、パウンドケーキとミートパイ作りをし、三十名の出席者は自分たちが作ったお菓子を舌づつみを打ちました。相互学習という目標は、年毎に充実し、来年度も講師の拡大をはかりたいと考えています。

式では、皆勤賞二名、精勤賞七名の方に賞状と賞品が贈られました。次年度も学習内容を充分考慮し、皆様の要望を活かした学習計画を立て実施したいと思えます。

成人学級

昨年五月七日に開講した成人学級の閉講式は二月二十二日、観月台文化センター大研

修室で二十名が出席して行われました。

今年度は十二回にわたり学習しましたが、出席率もよく、この閉講式で皆勤賞二名、精勤賞十一名に賞状と記念品が贈られました。

この日は、今年度最後の学習として、斎藤久観月台文化センター館長より「家庭・学校・地域社会」と題して講演があり、出席した皆さんは熱心に聞き入っていました。

親子でクッキング

二月六日と三月六日の二回にわたり、十二組の親子が出席して和やかな雰囲気の中で行われました。藤田在住の杉



▲親子で楽しながらクッキング

崎一江先生を講師に、一回目はクレープ、二回目はカップケーキを作りました。

小一〜五年生の女の子たちは、先生の指導のもとで、お母さん方がにこやかに見守る中、率先してお菓子作りを楽しみました。先生から、食物とおやつと栄養についてのお話もあり、出席者は大満足の様子でした。

白銀の世界に歓声!

公民館主催の「親子スキー教室」は二月二十日、二本松塩沢スキー場で開かれました。

スキー教室にはカラフルなスキーウェアを身につけた二十二人の親子が参加。スキーは初めてという人もおり、町



▲快晴に恵まれた親子スキー教室

体協山岳スキークラブ員の方から歩き方、転び方などの指導を受けました。親子が心のふれあいを深め、冬の日を楽しんで過ごしました。

すてきな出会い

若者たちに交流の場を――

と公民館が主催した「ふれあいスキーツアー」は快晴に恵まれた二月二十七日、宮城蔵王えぼしスキー場で開かれました。

このツアーには独身の男女二十人が参加、初めて会う人が多かったにもかかわらず、バスの中では一人ずつ自己紹介をしたあとクイズなどを行い、たちまち和やかな雰囲気になりました。

午前中は初級、中・上級の二クラスに分かれ町体協山岳スキークラブ員による講習を行い、午後は気の合う仲間といっしょに滑走を楽しみました。

参加した皆さんは、日頃なかなか話す機会のない同世代の人たちと、スキーを通して交流を深め、有意義な一日を過ごしました。

わだ い

仲野周一 議長の
伊達地方
町村議会 議長兼会長
就任を祝う



謝辞を述べる仲野議長とナオ夫人

仲野周一町議会議長が、去る二月十五日に、伊達地方町村議会議長兼会長として、会長に選任されたのを祝うため、就任祝賀会が、三月一日、国見町農協会館で行われました。

発起人代表の佐藤忠美副議長が、経歴の紹介を含めてあいさつを行った後、仲野議長とナオ夫人に花束が贈られ、富永武夫町長の祝辞の後、

仲野議長が謝辞を述べました。

仲野議長は、昭和四十九年に国見町議会議員となり、現在第十一代目の議長を務めています。

国見町で、議長兼会長に就任したのは、故奥山亀一さん以来のことです。

吉田久男議長会長の乾杯の

発声により祝宴が行われ、出席した富永町長はじめ、町議会議員、町三役、管理職全員で、仲野議長への就任を祝いました。

みんなで楽しく
ひな祭り

～藤田保育所～



おひなさまの前でおまし顔の幼児たち（3才児）

三月三日、藤田保育所（天野英子所長）では、幼児全員が参加して、ひな祭りを行いました。

ました。

ひな祭りは、誕生会と今春幼稚園に入園する幼児たちのお別れ会を兼ねて行われ、幼児たちは、みんなで丸く輪になって、ひな祭りのゲームに興じたり、ひな祭りのごちそうをほおぼったりと、上きげんでした。

ひな人形の前での記念撮影や、ひな祭りの歌を全員で合唱するなど幼児たちは、ひな祭りの行事を楽しみました。

大空に舞い上げられ
～凧あげ大会～

～凧あげ大会～



北風をうけて大空に舞うたこ

国見町青少年育成町民会議大木戸地区推進協議会（松浦長明会長）では、三世代のふれあいと青少年の健全育成を図ることを目的として、二月

十一日、町民グラウンドにおいて、凧あげ大会を実施しました。

今回が二回目の開催となる凧あげ大会は、手づくりの連凧や市販の色彩やかな凧などを持ち寄った大勢の地区の小

学生が参加して行われ、一斉に凧あげが始まると、町営グラウンドに散らばったチビっ子

は、お父さんやお母さんらに手伝ってもらいながら、吹きすさぶ北風に乘せて、空高く凧をあげました。

百十名程の参加者は、寒さに身を縮めながらも、楽しい一時を過ごしました。

男性もクッキング
～塚野目老人クラブ～

～塚野目老人クラブ～



男性もクッキングに参加

右エ門会長）の皆さんが、二月二十四日、観月台文化センター栄養指導室において、男性にも簡単に作れる料理を習いました。

伊達農業改良普及所の星三千子先生の指導をいただき、「おかか雑炊」、「白菜と肉団子のスープ煮」、「モヤシの酢

の物」の3つに、二十四名の参加者は、四班に分かれて取り組みました。

班ごとに二、三名の男性も交じり、この日はやはり包丁を手に、野菜を切ったり、団子をまるめたりしました。

夫婦で参加した方の奥さまは、「夫の新しい一面を見ることができ、とても良かった」とほかにむ。

試食後は、館内の見学や入浴を行い、参加者は充実した一日を過ごしました。

編集日記

町民運動場のトイレのガラスが壊れました。いたずらによる破損と思われま

す。町内には、皆さんからお預かりした大切な税金でつくった公共施設が、たくさんあります。

みんなで使う施設だからこそ、大切にしたいものです。(S)